

重要！ 父子家庭の皆さんも児童扶養手当の支給対象に

－ 8月から対象となり、12月に初支給となります。－

●**児童扶養手当とは** 父母の離婚など、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を促し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

●**父子家庭の支給要件** 次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳に到達した最初の3月31日まで)を、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

●**手当額** 子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。

区分		手当月額
手当月額	全部支給	41,720円
	一部支給	41,710円～9,850円

※上記は、対象児童が1人の場合。第2子には月額5,000円、第3子以降には1人月額3,000円を加算。

●**所得制限** 受給資格者、その配偶者または同居の扶養義務者の前年の所得がそれぞれ下表の額以上の時、手当の一部または全部の支給が制限されます。

所得 扶養 親族数	本人		扶養義務者・配偶者・ 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

●**受給申請場所** 子ども福祉課

問い合わせは 子ども福祉課 ☎内線 1172

●**申請時期** 【11月30日までに申請を行った場合】

受給要件該当日	支給対象月
7月31日以前	8月分から
8月1日～11月30日	要件に該当した日の翌月分から

※既に父子家庭として支給要件に該当している方は、7月中旬から受け付けをします。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

※11月30日を過ぎると、「申請の翌月」からの支給になりますので、お忘れなく手続きをしてください。

●**申請書類** ①戸籍謄本②口座証明書③公的年金調書④印鑑 ※これらの書類以外にも個別の事情により必要となる書類があります。

注意！ 児童扶養手当を受給している皆さんへ

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届を提出することになっています。この届出をしないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を済ませてください。また、2年間この届出をしないと受給資格を失いますので、ご注意ください。

●**受付日時・場所**

日時	時間	場所
8月2日(月)～31日(火) ※土・日除く	8:30～17:15	千代田庁舎 子ども福祉課
8月18日(水)	9:30～16:30	中央出張所 講習室
8月19日(木)	9:30～16:30	霞ヶ浦窓口 センター

●**提出期限** 8月31日(火)

●**必要書類** ①現況届の用紙②印鑑③平成22年度の所得証明書(※平成22年1月1日現在、市内に住民登録がなかった場合)④その他、必要に応じて提出する書類があります。

耕作放棄地の解消に向けて 農地利用銀行の物件紹介

農業従事者の減少や高齢化により、耕作放棄地は年々増加しています。市では、耕作放棄地解消に向け、農地利用銀行への登録を行っています。農地の貸し出しを希望される方は、ご相談ください。

【農地耕作者を募集中】

- 物件(地区/筆/面積/目的)**
 - 千代田地区
 - 中志筑/畑(10筆)/8745平方メートル/田(2筆)/1715平方メートル/売買・貸地どちらでも可
 - 霞ヶ浦地区
 - 加茂/田(3筆)/11377平方メートル/貸地のみ
- ※面積は、各筆を合算したものです。
- ☎農業委員会事務局
☎内線2703

花いっぱい運動定着化促進事業応援団体募集

環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをおとした地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組もうとしている各種団体・学校に対して支援を行います。

●**応募先** 環境保全課(応募用紙は大好きいばらき県民会議へお問い合わせください)

●**締め切り** 9月3日(金)

●**環境保全課☎内線2514**

●**岡大好きいばらき県民会議☎029(224)8120**

身近なみどり整備推進事業を進めています

市では、水源のかん養、土砂災害、生活環境の保全や自然景観の維持など多くの公益的機能がある平地林と里山林の保全を図り、快適で豊かな森林環境づく

在宅介護慰労金申請の受け付けをします

在宅の高齢者の介護を行なっている家族などに在宅介護慰労金を支給します。



●**支給対象者** 市内に居住し、介護保険法第7条第1項に規定する要介護度4以上と認定された方、またはそれに相当する方

くりを推進するため、地域の皆さんの提案などによる地域の整備目的にそった森林づくりを実施しています。平成22年度は、20ヘクタールの整備を予定しています。

【実施状況】

平成20年度 9・52ヘクタール
平成21年度 21・44ヘクタール

※この事業には、茨城県森林湖沼環境税が使われています。

●**農林水産課☎内線2505**

お知らせ

窓口サービス 時間延長

毎週木曜日 午後7時 まで受付
千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口時間を延長します。
(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課 千代田窓口センター)

かすみがうら市役所 ☎0299-59-2111 ☎029-897-1111

※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。 代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所(千代田庁舎内)	FAX 0299-59-2186	歩崎ビクターセンター	☎029-840-9850
中央出張所(働く女性の家内)	☎029-831-6399	郷土資料館	☎029-896-0017
あじさい館	☎029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299-59-7000
図書館(あじさい館内)	☎029-897-0647	水族館	☎029-896-0722
千代田公民館	☎0299-59-5252	西消防署	☎0299-59-0119
やまゆり館	☎029-832-5601	東消防署	☎029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎029-831-5896	社会福祉協議会	☎0299-59-5509
健康増進課(霞ヶ浦保健センター)	☎029-898-2312	環境クリーンセンター	☎0299-59-4649

健康運動指導士が トレーニングをサポート

体力向上や健康づくりのため、トレーニングの正しい方法や疑問、機器の使い方、健康運動指導士が無料でサポートします。

●**日時** 毎週日曜日全12回

【前半6回】9月5日(日)～10月10日(日)午前10時～正午

【後半6回】10月17日(日)～11月21日(日)午後2時～午後4時

●**会場** あじさい館トレーニング室

●**その他** 運動ができる服装・上履き・タオル・飲み物などをご用意ください。混雑時には、お待ちいただくことがあります。

●**お問い合わせ**

☎029(897)0511

県政出前講座のご案内

県の職員が、20人以上の集会などを対象に出向き、施策をわかりやすく説明します。講座の種類はホームページ「茨城県出前講座」で検索できます。会場設営は申込者でお願いします。

☎茨城県政策審議室(調整担当)☎029(301)2030

平成 22 年 10 月 1 日

国勢調査を実施します。

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人(外国人を含む)と世帯が対象です。
- 平成 22 年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって行く最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査の結果は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられるとともに、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。



国勢調査については、平成 22 年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

問い合わせは 霞ヶ浦庁舎総務課 ☎内線 2202・2203

平成 23 年 4 月からの制度導入に向け 管理団体 (1 団体) を募集予定の施設

あじさい館施設

(あじさい館・福祉館・図書館・霞ヶ浦公民館)



所在/深谷 3719 番地 1

- ・あじさい館と福祉館 ☎ 029-897-0511
- ・図書館 ☎ 029-897-0647
- ・霞ヶ浦公民館 ☎ 029-897-1111 (内線 2431)

千代田公民館施設 (千代田公民館・図書館分館)



所在/上佐谷 991 番地 5

- ・千代田公民館 ☎ 0299(59)5252
- ・図書館分館 ☎ 029(897)0647 (番号は図書館本館)

民間企業による「公の施設」管理
指定管理者制度の導入を進めています

指定管理者制度とは、「公の施設」の管理運営に当たり、市民サービスの向上と経費削減などを目的として、民間事業者を含むさまざまな経営能力を持つ団体の中から、最も効果的で効率的に管理運営を行える団体を指定し、施設の管理を任せる制度です。

市では、既に平成 20 年度から、「水族館」「生産物直売所(歩崎)」「活性化センター(生産物直売所(新生))」の 3 施設、平成 22 年度から「雪ふれあいの里公園」「三ツ石森林公園」「地域福祉センターやまゆり館」の 3 施設へ制度を導入しています。

現在は、平成 23 年 4 月から、あじさい館(福祉館・図書館・霞ヶ浦公民館)と千代田公民館(図書館分館)への制度導入に向け、準備を進めています。

指定管理者制度に関する問い合わせは総務課 ☎内線 1526

お知らせ 「ふるさと応援寄附金」を大切に活用させていただきます

市では、ふるさと納税制度を活用した「ふるさと応援寄附金」を募っています。平成 21 年度においても、ふるさとへの想いが市へ届けられました。改めて感謝申し上げます。

その想いに応えられるように、指定された用途に沿った事業に充て有効に活用していきます。

●問い合わせ先
企画課 ☎ 1564

●ふるさと応援寄附金の希望用途事業

区分	件数(件)	納付額(円)
自然と調和した快適なまちづくりに関連する事業	1	24,000
活力ある産業を育てるまちづくりに関連する事業	1	850,000
特に寄附金の用途を指定しない。(市長が必要な事業を指定)	3	290,000
合計	5	1,164,000

●寄附金の用途(活用事業)

活用事業	活用額(円)
観光交流事業(観光帆引船の帆の購入)	900,000
観光交流事業(「湖山の宝」ホームページ管理運営費)	100,000
歩崎公園ビクターセンター管理運営事業(備品購入費)	164,000
合計	1,164,000

石岡市・かすみがうら市・小美玉市の 3 市で、結婚を望まれる方のために石岡地方結婚相談所を開設しています。

●申し込み方法 石岡地方結婚相談所(霞ヶ浦庁舎農業委員会)にある「結婚相談申込書」に、必要事項を記入して、結婚相談員、または支所まで申し込みください。

※秘密厳守/料金無料/年齢・初婚、再婚不問
※登録は 3 年間有効です。

●結婚相談員 7 人 ※敬称略

- ・島田揚(二岩坪)
- ・島木茂好(新治)
- ・鈴木源吾(田伏)
- ・高野勘右衛門(坂)
- ・塚本勝男(中台)
- ・石塚清(雪人)
- ・元木胖(東野寺)

※結婚相談員へご連絡を希望される方は問い合わせください。

◎石岡地方結婚相談所(農業委員会事務局) ☎内線 2703

結婚相談員に

相談ください

ご案内 「不妊専門相談センター」

茨城県では、不妊専門相談センターを開設し、不妊治療を実施している産婦人科医師、泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が、無料で相談をお受けしています。

●相談日時

地区	開設場所	曜日・開設時間
県央	茨城県三の丸庁舎(水戸市三の丸 1-5-38)	第 2・3 木曜日 17:00~20:00
		第 1・4 日曜日 14:00~17:00
県南	県南生涯学習センター(土浦市大和町 91-ウラビル 5 階)	第 1・3 木曜日 18:00~21:00
		第 2・4 日曜日 9:00~12:00

●相談の予約

受付先	茨城県産婦人科医会 ☎ 029-241-1130
受付時間	月曜日～金曜日 9:00~12:00 13:00~15:00
受付日	相談日が木曜日ご希望の場合、火曜日までに、 相談日が日曜日ご希望の場合、木曜日までに、 受け付けしてください。

●問い合わせ先 茨城県保健福祉部子ども家庭課 ☎ 029-301-3257

不妊治療費助成のお知らせ

不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成します。

県の助成	1 回の治療につき 15 万円を限度に、1 年度あたり 2 回まで、通算 5 年間の助成
市の助成	1 回の治療に 3 万円を限度とし、1 年度あたり 2 回まで、通算 4 回までの助成

●支給要件がありますので詳細は問い合わせください。
土浦保健所 ☎ 029-821-5398 / 市健康増進課 ☎内線 5200

心の通いあり、青少年の良き理解者として

かすみがうら市青少年相談員連絡協議会

私たち、かすみがうら市青少年相談員連絡協議会は、地域や PTA、学校から選出された 40 人の委員で構成し、青少年の健全育成と非行防止を目的に活動しています。

現在、各中学校でのあいさつ・声かけ運動、市内の巡回指導、キララ祭りでの特別補導、神立駅での啓発活動、県条例による「青少年の健全育成に協力する店」の登録推進

活動などを行っています。子どもは親の心を演じる名優ともいわれます。親が手本となることはもちろんですが、私たち青少年相談員は地域の青少年が健やかに育つよう、良き理解者となり心の通う存在になっていきたいと考えています。青少年の健全育成に関するご意見やご要望などありましたらご連絡ください。

◎生涯学習課 ☎内線 2414



4 月 9 日 北中生徒会と合同で行った学校校門でのあいさつ・声かけ運動

いばらき電子申請をご利用ください

自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して県や市町村への申請や届け出などの手続きができます。

別途必要となる書類の提出や文書の交付、手数料の支払いに郵送または窓口に来ていただく必要がありますが、ぜひご利用ください。

●利用するには いばらき電子申請届出サービスのホームページにアクセスをして、事前登録が必要です。手続きによっては本人確認のため、公的個人認証サービスを受けた住民基本台帳カードとICカードリーダーライタが必要になります。

安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなっています。この検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法的機関が現地で確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了後に「完成検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出をしてください。

また、検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

茨城県県南県民センター建築指導課
☎029(822)8519

「ひきこもりについて聴く」語集

●日時 9月3日(金) 午後1時半～午後3時半
●会場 土浦保健所2階
●講演会 「ひきこもりの若者たちと暮らす家族へのアドバイス」こどもの気持ちが見えますか? 感じますか? / 講師…内田薫医師
●申込期間 8月2日(月)～27日(金)
●定員 70人

※電話で申し込みください。(定員になり次第締め切り)
●土浦保健所
☎029(821)5516

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。
●日程 事業実施20周年記念事業の洋上慰霊など、15カ所の地域で実施されます。詳細は、問い合わせください。
●(財)日本遺族会事業課
☎03(3261)5521
●社会福祉課 ☎内線1165

霞ヶ浦駐屯地納涼大会

●日時 8月4日(水) 午後6時～午後9時(雨天の場合、5日(木)に順延)
●会場 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地飛行場地区(阿見町阿見原)
●イベント内容 部外団体イベント、野外売店、盆踊り、打ち上げ花火(約200発)
※駐車場は数に限りがあります。
●陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
☎029(842)1211

平成22年度第2回茨城県警察官採用試験

●第1次試験 9月19日(日) ●受験資格
【警察官A区分】昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成23年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれ

と同等と認める人
【警察官B区分】昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、警察官A区分に該当しない人

●受付期間 8月18日(水)まで
●県警察本部警務部警務課採用フリーダイヤル
☎(0120)314058
●土浦警察署警務課
☎029(821)0110

放送大学10月入学生を募集

テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。教養学部生(科目・選択・全科履修生)・大学院生(修士科目生・修士選科生)を募集します。
●募集期限 8月31日(火)
●放送大学茨城学習センター
☎029(228)0683

募集! 平成22年度自衛官募集要項

Table with columns: 要項, 航空学生(海・空), 一般曹候補生(陸・海・空), 自衛官候補生. Rows include: 受付期間, 応募資格, 試験期日, 合格発表, 初任給, 衣食住, 給料など.

●応募資格の年齢は、平成23年4月1日現在です。
●問い合わせ先 自衛隊茨城協力本部 土浦地域事務所
☎029-821-6986
HP http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

国民年金ニュース

「障害基礎年金」

障害基礎年金は、心身に障害を受け、一定の受給要件を満たす方に支給されます。

●国民年金に加入中の病気やけがによる障害のとき
国民年金に加入している方が、国民年金法に定める1級、2級に該当する障害となつたときに支給されます。
ただし、初診日前に保険料の納付期間が加入期間の3分の2以上であること、または初診日の直前1年間に未納期間がないことが要件です。
(※初診日＝障害の原因となつた病気やけがが初めて医師の診療を受けた日。)

●20歳前の病気やけがによる障害のとき
20歳前に初診日がある病気やけがが原因で、国民年金法の1級、2級に該当する障害となつた方に20歳から支給されます。
ただし、ご本人に一定額以上の所得がある場合や他の公的年金を受けている場合は、支給が制限される場合があります。
その他、すでに老齢基礎年金を受けている場合や、65歳を過ぎた場合は、原則として請求できません。また、いずれの場合も、支給を受けるためには、障害基礎年金の裁定請求が必要です。
●国民年金課 ☎内線1146

スポーツ成績

◆第6回かすみがうら市長杯ソフトボール大会
[5月23日 わかぐり運動公園]
成績:【Aブロック】◎かすみがうらライオンズ②大野(守谷)③志筑イーグルス
【Bブロック】◎千代田フェニックス②土浦スマイルキッズ(土浦)③おみたまライズ(小美玉)
◆第4回かすみがうら市長杯ソフトテニススポ少大会
[6月5日 多目的運動広場、わかぐり運動公園]
成績:【高学年男子の部】◎山口貴倫②大関渉太郎(MDC)③仁田誠人
【高学年女子の部】◎櫻井沙菜②小沼莉緒(玉造)③寺嶋千尋③市村智美(土浦)
【低学年男子の部】◎深野尚矢(土浦)②飯塚和仁③櫻井恵太③久松和真(土浦)
【低学年女子の部】◎中川明日香②小松崎ももこ③久保木菜摘(潮来)
※()内は所属を表記。記載がないものは市内。

◆第4回かすみがうら市長杯空手道大会
[6月13日 わかぐり運動公園体育館]
成績:【児童初級の部】◎仲田圭介(笠間)②小野寺陽(笠間)③中谷有里
【児童上級の部】◎仲田健人(笠間)②塚田翔③神保碩
【中学生の部】◎岩瀬亮②渡邊真由(笠間)③山下孝輔(笠間)
【団体戦の部】◎かすみがうらA

◆いばらきねんりんスポーツ大会かすみがうら市予選会
[6月24日 第1常陸野公園]
成績:【クロッキーの部】◎牛渡老人クラブ
【ペタンクの部】◎やまゆり会老人クラブ
【輪投げの部】◎逆西老人クラブ
【グラウンドゴルフの部】◎斉藤節男②大和田節子③大山良夫④飯岡祐治⑤小松正夫⑥川俣忠

(環)=環境保全課 (健)=健康増進課 (郷)郷土資料館
 (社福)=社会福祉課 (観)=観光商工課 (子)=子ども福祉課
 (社協)=社会福祉協議会 (農業)=農業委員会事務局
 (雪)=雪入ふれあいの里公園

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ごみ A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	3 ごみ A 茶色ビン B 可燃	4 ごみ A 粗大ゴミ C 可燃・カン	5 ごみ A 可燃 B 不燃・カン C 茶色ビン	6 ごみ A 不燃・カン B 可燃	7 ごみ C ペット D ボトル他
(環)霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦《行政区で実施日が異なる場合あり》	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(子)育児相談(要予約) 15:00～さくら保育所 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)4ヶ月児健診(H22.4月生) 13:00～霞ヶ浦保健センター (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(雪)園内の昆虫探し③ 9:00～雪入ふれあいの里公園 (雪)光に集まる虫たち 18:00～雪入ふれあいの里公園 詳細は裏表紙をご覧ください (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎
8	9 ごみ A 可燃 B 無色ビン C 可燃	10 ごみ A 無色ビン B 可燃	11 ごみ A B ペット D ボトル他 C 不燃・カン	12 ごみ A 可燃 B プラ容器他 C 無色ビン	13 ごみ A プラ容器他 B C 可燃	14 ごみ C D プラ容器他
	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(社協)心配ごと相談 13:30～働く女性の家 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)にこにこ教室(要予約) 10:00～千代田保セ (社福)法律相談 13:00～働く女性の家 ※予約 8/2 8:30～ (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎
15	16 ごみ A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	17 ごみ A 茶色ビン B 可燃	18 ごみ B 粗大ゴミ C 不燃・カン	19 ごみ A 可燃 B 不燃・カン C その他ビン	20 ごみ A 不燃・カン B C 可燃	21 ごみ C D ペット D ボトル他
	(観)あゆみ祭り 10:30～歩崎公園 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)地区健診 9:30～上佐谷集落センター 13:30～高倉公民館 (郷)考古学体験教室 13:30～(土器づくり) (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)地区健診 9:30～新治生活改善センター 13:30～下稻吉公民館 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)地区健診 9:30～中志筑農村集落センター 13:30～上志筑公民館 (郷)考古学体験教室 13:30～(縄文時代の編み物) (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)地区健診 9:30～下志筑公民館 13:30～横堀公民館 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(郷)考古学体験教室 13:30～(勾玉づくり) (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎
22	23 ごみ A 可燃 B その他ビン C 可燃	24 ごみ A その他ビン B 可燃	25 ごみ A B ペット D ボトル他 C 不燃・カン	26 ごみ A 可燃 B プラ容器他 C 粗大ごみ	27 ごみ A プラ容器他 B C 可燃	28 ごみ C D プラ容器他
(郷)史跡学習会(五反田地区) 13:00 やまゆり保育所集合	(健)はぐくみルーム(要予約) 10:00～千代田保健センター (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎 (健)成人健康相談(要予約) 13:00～千代田保健センター	(健)3歳児健診(H19.4月生) 13:00～千代田保健センター (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)1歳6ヶ月児健診(H21.1月生) 13:00～千代田保健センター (社協)心配ごと相談 13:30～あじさい館 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(健)にこにこ教室(要予約) 10:00～千代田保セ (社福)法律相談 13:00～あじさい館 ※予約 8/2 8:30～ (農業)農地相談 9:00～予定・要予約/総会 14:00～ (観)消費生活相談 霞ヶ浦	(健)めだか教室(2歳児相談) 13:00～霞ヶ浦保健センター (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(雪)ミニハイキング植物観察 9:00～雪入ふれあいの里公園 (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎
29	30 ごみ A 可燃 C 可燃	31 ごみ B 可燃	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ごみ収集地区一覧</p> <p>A = 志筑・新治・稲吉1～5丁目・稲吉東1～6丁目・角来</p> <p>B = 七会・千代田ハウス～大塚団地～逆西11区周辺・稲吉南1～3丁目</p> <p>C = 美並・佐賀・安飾地区</p> <p>D = 下大津・牛渡・志土庫地区</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>納付期限 8月31日</p> <p>市・県民税 第2期 国民健康保険税 第3期 後期高齢者医療保険料 第2期 介護保険料 第3期 保育料・上下水道料 8月分</p> </div>			
(郷)霞ヶ浦の魚観覧会 10:00～(田伏上根ドック集合)	(健)マタニティ教室①(要予約) 9:15～千代田保健センター (観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00～霞ヶ浦庁舎				

ご案内 無料法律相談

土地・建物、相続、金銭、離婚などの問題でお困りの方はご相談ください。

●開催予定日【働く女性の家】

8/12(木)、9/9(木)、10/14(木)、11/11(木)、
 12/9(木)、平成23年1/13(木)、2/10(木)、
 3/10(木)

【あじさい館】

8/26(木)、9/24(金)、10/28(木)、11/25(木)、
 12/22(水)、平成23年1/27(木)、2/24(木)、
 3/24(木)

※時間は、13:00～16:00(1人30分)

※各日先着6人(完全予約制)

●予約方法 実施月の初日(8:30～17:15)から電話による予約(土日の場合は、翌月曜日から)

※より多くの方が平等に相談を受ける機会を確保するため、年度内での相談者からの同一内容の相談は原則1回限りとします。

●問い合わせ先 社会福祉課☎内線1165

宝くじの助成金で 逆西一区が祭り用具を整備

逆西一区では、宝くじの助成を受けて獅子頭や太鼓、テント、椅子、テーブル、紅白幕の整備を行いました。この助成は、宝くじの普及と住民活動の促進を図り、地域の連帯感を醸成する目的で行われています。逆西一区では、毎年7月の夏祭りを通して地域住民の親睦融和を図っています。



施設等臨時休館・休園のお知らせ

◆(休)8月13日(金)～16日(月)

あじさい館(自習室も休館しますが、図書館は通常どおり)/働く女性の家/勤労青少年ホーム/第1常陸野公園(海洋センター体育館・プールを含む)/わかぐり運動公園/多目的運動広場/体育センター/戸沢公園運動広場/霞ヶ浦公民館/千代田公民館/コミュニティバス/乗り合いタクシー(16日は通常どおり運行します。)

みんなで あそぼう8月

8月のイベントはお休みです。

子育ての悩みは 子育て相談室へ	8月12日(木)・26日(木) 9:00～11:00、14:00～16:00 【予約】8月2日(月)～
-----------------	---

【予約・問い合わせ】

やまゆり館 ☎029-832-5601 (予約は9:00～)

緊急診療所(土浦地区)

8月 休日緊急診療所 (診療時間 9:00～16:00)	
【外 科】	1日 あくつ整形外科 ☎029-841-4665
	8日 塚田整形外科 ☎029-824-1111
	15日 神立病院 ☎029-831-9711
	16日 東郷クリニック ☎029-843-7770
	22日 岡田整形外科クリニック ☎029-825-3377
	29日 黒井整形外科医院 ☎029-826-2210
【内 科】	1日 新治診療所 ☎029-862-4668
	8日 常陽医院 ☎029-822-6594
	15日 大塚クリニック ☎029-832-7555
	16日 高安クリニック ☎029-822-8201
	22日 小原内科医院 ☎029-821-1015
	29日 烏山診療所 ☎029-843-0331

※必ず電話で確認してから受診してください。保険証を忘れずに。
 ※その他の医療機関をお探しの方は…
 茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

緊急診療所(石岡地区)

8月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30)	
【外 科】	1日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	8日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	15日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	22日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎0299-58-5211
	29日 府中クリニック ☎0299-22-2146
【内 科】	緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515
	【小児科】 診療日 8月1, 8, 15, 22, 29
夜間緊急診療所 (受付時間 18:00～21:30)	
【内 科】	緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515
	【小児科】 診療日 8月1, 7, 8, 14, 15, 21, 22, 28, 29

有料広告欄

有料広告欄